

# 農地局の取組

# 経済産業部農地局の取組

## 基本方針

### 農の営みと暮らしの調和の実現

#### 基本施策 1

農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

品目別基盤整備プロジェクトやICT水田水管理システムにより、産地収益力の向上を推進

#### 基本施策 2

農の暮らしを育む多様な邑づくり

ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の活動や田んぼダム等の流域治水対策により、農村集落機能を強化し持続可能な農村づくりを推進

#### 重点戦略 I

茶・柑橘等の産地収益力を強化する  
基盤整備の推進

KPI 累計1,659ha  
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積



#### 重点戦略 II

ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進

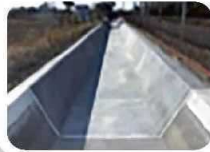
KPI 累計350ha  
ICT水田水管理システムの実装化面積



#### 重点戦略 III

農地・農業用施設の保全と管理体制の強化

KPI 累計82施設  
基幹農業水利施設の更新整備数



#### 重点戦略 IV

関係人口の拡大による農村集落機能の強化

KPI 87,600人  
美しく品格のある邑づくりの参画者数



#### 重点戦略 V

農地・農業用施設の防災・減災対策による県土強靱化

KPI 累計346箇所  
防災重点農業用ため池の整備数



農業施策

農村施策

# 品目別基盤整備プロジェクトの推進

## 茶産地構造改革基盤整備プロジェクト



整備前



整備後

機械化を推進するため茶園の区画整理等の実施

- 乗用型管理機等の導入による低コスト化と担い手への集積・集約のための基盤整備事業（区画整理、作業道など簡易的整備）を推進
- 県主導により茶園の基盤整備事業を早期具体化し24地区207.4ha（R1～R5）で事業着手

## 柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト



SSなど機械化を推進するため園内道整備や区画整理の実施

- SSなどの導入による省力化・効率化のための基盤整備事業（農道・園内道、小規模区画整理）を推進
- 基盤整備の迅速化を図る3次元モデル設計及び、ICT施工の推進
- 9地区280.3ha（R1～R5）にて事業着手

## 高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト

### 暗渠排水



整備前



### 汎用化の推進



整備後

野菜等の高収益な作物の生産可能とする暗渠排水等の整備

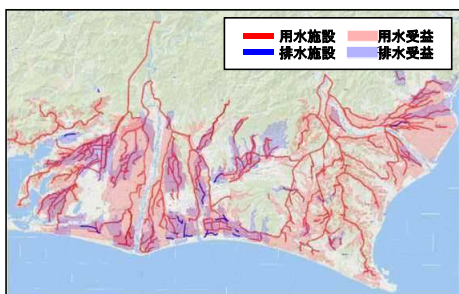
- 水田において野菜等の栽培を可能とする汎用化・畑地化のための基盤整備（暗渠排水等）を推進
- 担い手への集積や企業的経営体の参入促進
- 25地区665.8ha（R1～R5）にて事業着手



# 基幹農業水利施設の効率的な更新整備の推進

## 基幹農業水利施設（末端支配面積20ha以上の県営造成施設）の現状と課題

- 多くの施設が、昭和40～50年代に造成されたことから、半数以上の施設が標準的な耐用年数を超過
- 残耐用年数が10年以下となる全施設について、施設の変状や劣化の程度を診断のうえ「機能保全計画」を策定し、長寿命化するとともに施設監視を実施

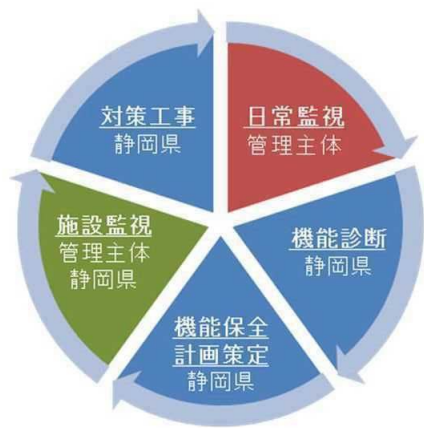


静岡県西部の基幹農業水利施設

	基幹農業水利施設数			老朽化の状況(耐用年数) R05.03時点		
	用排水路	ダム・頭首工・機場等		耐用年数を超過	残10年以下	残10年以上
基幹農業水利施設	954箇所 (695km)	567箇所		560箇所 (59%)	219箇所 (23%)	175箇所 (18%)
重点施設 (国・県水利権)	610箇所 (549km)	322箇所		363箇所 (60%)	159箇所 (26%)	88箇所 (24%)
その他施設 (排水施設等)	344箇所 (146km)	245箇所		197箇所 (57%)	60箇所 (18%)	87箇所 (25%)

### 対応 1

県と管理主体、生産現場が連携した維持管理体制の確立



項目	概要
日常監視	施設の巡回, 定期点検
機能診断	施設の健全度を評価
機能保全計画策定	機能保全コスト等を踏まえ 機能保全計画策定
施設監視	事故・機能喪失リスク監視
対策工事	健全度や重要度を踏まえ 対策工実施
情報共有	補修履歴等を共有

### 対応 2

アセットマネジメントによる計画的かつ効率的な長寿命化対策



- 機能保全計画に基づき、施設の長寿命化し対策工事費の減を図り、更新コスト縮減
- 中長期の補修、更新整備経費を将来予測し、予算を平準化

# ふじのくに美しく品格のある邑づくりの推進

- ・人口減少や高齢化により農村コミュニティの維持が難しくなっており、地域資源の保全・継承には外部の協力が必要
- ・多様な関係者が連携し、地域資源の保全と活用を行う地域ぐるみの活動への支援が必要

## 美しく品格のある邑の定義







- ・人と自然が共存・共生し、人々の暮らしや コミュニティが健全に維持されている『美しい農村』
- ・「環境」「社会」「経済」のバランスと持続性が 確保された『持続可能な農村』
- ・県と35市町で構成する「ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合」が審査し登録（153邑）

## 邑づくりを推進する施策



取組	事業
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美しく品格のある邑登録（知事顕彰）</li> <li>・多様な媒体を活用した情報発信（「農山村サポーター『むらサポ』」によるSNS等）</li> </ul>
協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに美農里プロジェクト」（多面的機能支払交付金活動）</li> <li>・「しずおか棚田里地くらぶ」</li> <li>・「一社一村しずおか運動」</li> <li>・地域・福祉連携型農村協働推進事業</li> <li>・農村連携促進支援事業</li> <li>・ふじのくに美しく品格のある邑フォーラム</li> <li>・農村と企業との連携支援「むらマッチ」</li> </ul>
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣、</li> <li>・「むらづくりワンストップ窓口」相談や情報交流</li> </ul>

# ふじのくに美しく品格のある邑づくりの推進

取組	事業	内容	QR
広報	美しく品格のある邑登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・153邑登録</li> <li>・知事顕彰42邑</li> <li>・優良な取組事例の横展開による邑の活動組織の体制強化</li> </ul>	
	「農山村サポーター『むらサポ』」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体の活用による、邑づくりの取組などを広報</li> <li>・登録数は増加(個人5,508人、企業110件)</li> </ul>	
協働	「ふじのくに美農里プロジェクト」 (多面的機能支払交付金活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や農業用施設の保全活動に対して一定額を交付</li> <li>・活動組織248組織、認定面積14,600ha 農用地カバー率は25%</li> </ul>	
	「しずおか棚田里地くらぶ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しずおか棚田ネットワークによる支援</li> <li>・「つなぐ棚田遺産」に9地域が認定。棚田振興法での活動計画認定は3地区</li> </ul>	
	「一社一村しずおか運動」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村と企業等との連携に対して県が認定</li> <li>・52件認定(うち6件活動終了)</li> <li>・マッチング支援プラットフォームを活用し農村と企業との接点づくりを強化</li> </ul>	
	地域・福祉連携型農村協働推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所の方々と農業体験などを通じ農村地域との交流を拡大</li> </ul>	—
	農村連携促進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・邑が企業等とともに実施する地域活性化の取組に係る経費を助成</li> <li>・外部との連携による新たな取組や商品の開発、情報発信等を促進</li> </ul>	—
	ふじのくに美しく品格のある邑フォーラム (11月25日開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美しく品格のある邑づくりとして、農村の魅力を国内外へ情報発信</li> <li>・フォーラムの開催を通じて、美しい農村景観・地域づくりへの参画を促す</li> </ul>	—
	農村と企業との連携支援「むらマッチ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村と企業等のマッチングを促進するプラットフォームサイト</li> </ul>	
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・「むらづくりワンストップ窓口」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信や研修会の開催</li> <li>・地域づくりに関する相談窓口を県内4地区(むらサポHPで紹介)で開設</li> </ul>	—



# 農村インフラ強化の推進

- ・人口減少や高齢化により農村コミュニティのみならず、集落排水施設や集落道等の農村インフラの老朽化も進行
- ・農村地域は、頻発化している自然災害に対しても脆弱な状況
- ・一方で、農村での生活や農村の価値が再認識され、地方移住への関心が高まっている
- ・農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図ることが重要

農道・集落道



東河地区（東伊豆町）

集落排水施設



みらい伊豆地区（伊豆市）

営農飲雑用水施設



中川根中北部地区（川根本町）

活性化施設



柚野の里地区（富士宮市）

地域農業活動拠点施設



富士南麓地区（富士市）

- 生活の利便性向上や地域防災機能の維持を図るため、集落道・営農飲雑用水などの整備を実施
- 地域活動の活性化の促進するため活性化施設などの拠点施設の整備を実施